

## 表彰基準

### I 規則第2条第1号～第3号関係（柏崎市立小中学校、その児童生徒及び教職員、保育園又は幼稚園の園児、新潟県立の学校又は私立高等学校の児童生徒）

#### 1 教育・文化

##### (1) 教職員

- ア 優れた指導及び研究実績により、柏崎市の教育・文化の向上に著しい功績をあげたもの
- イ 全国的な権威ある文化的催し物において、優秀な成績をあげたもの
- ウ 柏崎市教育論文に応募して優秀な成績を収めたもの

##### (2) 小中学生

教育活動の一環として大会・コンクール等に学校が参加したもので、次のいずれかに該当するもの

- ア 新潟県小中学校各種団体、新潟県教育委員会が主催又は後援をする全県を対象とした文化的催し物において、個人又は団体とも最高位（県1位、最優秀賞が原則）を受賞したもの
- イ 全国小中学校各種団体、文部科学省等が主催又は後援をする全国レベルの文化的催し物において、個人又は団体で上位に入賞したもの

##### (3) 小中学校

前号（小中学生）の基準に準じる。

##### (4) 保育園児・幼稚園児

第2号（小中学生）の基準に準じる。

##### (5) 高校生

教育活動の一環として、文部科学省等が主催又は後援をする大会・コンクール等に学校が参加したもので、次のいずれかに該当するもの

- ア 北信越等以上の大会において、個人又は団体ともに3位以内に入賞したもの
- イ 全国大会において個人又は団体ともに6位以内に入賞したもの

#### 2 体育関係

##### (1) 教職員

- ア 優れた指導実績により、柏崎市体育の向上に著しい功績のあったもの  
（著しい功績の解釈としては、15年以上の実績とする。）
- イ 競技者として全国大会（国民体育大会及びそれに準ずる大会）に出場し、個人又は団体とも1位の成績を収めたもの
- ウ 競技者としてオリンピック・パラリンピック、世界選手権等国際競技会の日本代表に選出されたもの

(2) 中学生

- ア 新潟県中学校総合体育大会又はその他の県大会（新潟県中学体育連盟又は新潟県教育委員会が主催、共催又は後援をする大会）において、個人又は団体とも1位の成績を収めたもの
- イ 北信越中学校総合競技大会又はその他の北信越大会（開催都道府県教育委員会が主催、共催又は後援をする大会）において、個人又は団体とも3位までに入賞したもの
- ウ 全国中学校体育大会又はその他の全国大会（文部科学省又は開催都道府県教育委員会が主催、共催又は後援をする大会）において、個人又は団体とも8位までに入賞したもの
- エ 新潟県中学校新記録を樹立したもの
- オ アからエまでのほか、教育委員会が表彰に値すると認めたもの

(3) 小学生

- ア 新潟県教育委員会が主催、共催又は後援をする新潟県全県を対象とした大会において、個人又は団体とも1位の成績を収めたもの
- イ 開催都道府県教育委員会が主催、共催又は後援する北信越大会以上の競技大会に出場し、個人又は団体とも3位以内に入賞したもの
- ウ 全国大会（文部科学省又は開催都道府県教育委員会が主催、共催又は後援をする大会）において、個人又は団体とも8位までに入賞したもの
- エ 新潟県学童新記録を樹立したもの
- オ アからエまでのほか、教育委員会が表彰に値すると認めたもの

(4) 保育園児・幼稚園児

第3号（小学生）の基準に準じる。

(5) 高校生

- ア 開催都道府県教育委員会が主催、共催又は後援をする北信越大会以上の競技大会に出場し、個人又は団体ともに3位以内に入賞したもの
- イ 全国大会（開催都道府県教育委員会が主催、共催又は後援をする大会）において、個人又は団体ともに8位以内に入賞したもの
- ウ 新潟県高校新記録を樹立したもの
- エ アからウまでのほか、教育委員会が表彰に値すると認めたもの

**3 善行、ボランティア等の活動（連続5年以上の活動実績があること。）**

善行、ボランティア活動、文化活動等を通して、地域社会、学校・保育園・幼稚園の発展に貢献し、その実績が顕著なもの

**4 その他教育委員会が表彰に値すると認めた者**

以上の審査基準に準ずるものとして教育委員会が認めたもの

## II 規則第2条第4号関係（教育委員会の所管に係る団体又は個人）

### 1 学校教育・社会教育・地域振興

永年にわたって学校教育、社会教育等に貢献し、その功績が著しいもの（永年とは、15年以上とする。）又はその功績に対し全国規模の表彰等で評価を得たもの

#### (1) 学校教育・社会教育等の振興に貢献し、その功績が著しいもの

ア 附属機関の委員等として在職し、その功績が著しいもの

（例）社会教育委員等

イ 優れた指導及び活動実績により、その功績が著しいもの

（例）PTA活動、かしわざき市民大学講師、公民館講師等

ウ その他の役職員等として在籍し、その功績が著しいもの

（例）子供会連合会役員等

#### (2) 地域社会の振興に貢献し、その功績が認められるもの

ア ボランティア等として地域の振興に献身的に努力し、その功績が著しいもの

（例）ボランティアグループ等

イ 社会教育・生涯学習の発展振興のため、不断の研究・普及啓発を重ね、その功績が著しいもの

（例）公民館等

### 2 学術・文化等の振興

永年にわたって学術・文化等の振興に貢献し、その功績が著しいもの（永年とは、15年以上とする。）又はその功績に対し全国規模の表彰等で評価を得たもの

#### (1) 地方公共団体の各種審議会、委員会等の公職にあつて活躍し、地域文化等の振興に功績があつたもの

#### (2) 文化施設、芸術文化団体等の活動に尽力し顕著な業績をあげるなど地域の芸術文化活動の指導、普及、育成に功績があつたもの

#### (3) 地域の芸術文化の普及振興のために各種事業を行い、地域文化の振興に功績があつたもの

#### (4) 活発な芸術活動を行い、地域の芸術文化の振興に功績があつたもの

#### (5) 文化財保護団体の活動に尽力し顕著な業績をあげるなど、地域の文化財保護活動の指導、普及、育成に功績があつたもの

#### (6) 地域の文化財の保存活用のため各種事業を行い、地域文化の振興に功績があつたもの

#### (7) 地域の文化財の調査、研究あるいは保護活動を通じ、地域文化の振興に功績があつたもの

### 3 図書館及び博物館活動の振興

永年にわたって図書館及び博物館活動の振興に貢献し、その功績が著しいもの（永年とは、15年以上とする。）又はその功績に対し全国規模の表彰等で評価を得たもの

- (1) 附属機関の委員等として在職し、その功績が顕著なもの  
(例) 図書館協議会委員、博物館運営協議会委員等
- (2) 研究及び普及活動に貢献し、その功績が顕著なもの  
(例) 郷土史研究会、優良読書グループ、図書館後援会、柏崎市立博物館友の会、  
柏崎きのこと研究会等  
(あくまでも活動が振興に貢献していることが必要で、自らが楽しんでいるだけの者は対象としない)
- (3) 善行又はボランティア活動に貢献し、その功績が顕著なもの  
(例) 読み聞かせ、朗読録音、点訳翻訳、映像編集協力奉仕、展示等の協力奉仕、  
展示品の解説や見守り等

#### 4 体育・スポーツの振興

- 永年にわたって体育・スポーツの振興に貢献し、その功績が著しいもの(永年とは、15年以上とする)又は競技者として一定の成績を収めたもの(大学生、一般)
- (1) 附属機関の委員等として在職し、その功績が顕著なもの  
(例) スポーツ推進審議会委員等
  - (2) 優れた指導実績により、柏崎市の体育・スポーツの向上に著しい功績があったもの
  - (3) 体育・スポーツの振興に貢献したと認められるもの  
(例) スポーツ推進員、市内地区体育協会及び関係者、柏崎市体育協会及び関係者
  - (4) 競技者として全国大会(国民体育大会及びそれに準ずる大会)に出場し、個人又は団体とも1位の成績を収めたもの
  - (5) 競技者としてオリンピック・パラリンピック、世界選手権等国際競技会の日本代表に選出されたもの

#### 5 その他教育委員会が表彰に値すると認めた者

以上の審査基準に準ずるものとして教育委員会が認めたもの